

横浜市資産指令第5001号  
平成30年4月10日

許可番号 第05620104110号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町17番地3

氏 名 株式会社 グーン  
代表取締役 藤枝 慎治 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横 浜 市 長 林 文 子

許 可 の 年 月 日

平成27年6月1日

許 可 の 有 効 年 月 日

平成32年5月31日



### 1. 事業の範囲

#### 中間処理

- (1) 破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類
- (2) 圧縮：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
- (3) 溶融：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町17番地3

#### 処理施設の概要

- (1) 破碎2施設 1基（106.8t/日）  
設置年月日：平成20年2月18日 許可年月日：平成19年12月20日  
許可番号：10285  
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず 以上6種類
- (2) 破碎3施設 1基（36.96t/日）  
設置年月日：平成20年2月18日 許可年月日：平成19年12月20日  
許可番号：10288  
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず 以上6種類
- (3) 圧縮施設 1基（144t/日）  
設置年月日：平成20年2月18日  
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
- (4) 破碎4施設 1基（30.96t/日）  
設置年月日：平成21年12月17日 許可年月日：平成21年11月16日

許可番号：10297

産業廃棄物の種類：木くず、繊維くず 以上2種類

(5) 破碎5施設 1基 (338.4t/日)

設置年月日：平成25年5月17日 許可年月日：平成23年4月13日

許可番号：10214

産業廃棄物の種類：木くず 以上1種類

(6) 溶融施設 1基 (55.2t/日)

設置年月日：平成25年5月17日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類

(7) 破碎1施設 1基 (140.64t/日)

設置年月日：平成28年8月16日 許可年月日：平成28年7月29日

許可番号：10356

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7種類

### 3. 許可の条件

(1) 木くずチップ製造工程に伴う処理前の産業廃棄物の保管量は877m<sup>3</sup>以内とし、処理後物の保管量は1,540m<sup>3</sup>以内とする。

(2) フラフ燃料製造工程に伴う処理前の産業廃棄物の保管量は917m<sup>3</sup>以内とし、処理後物の保管量は433m<sup>3</sup>以内とする。

(3) RPF製造工程に伴う処理前の産業廃棄物の保管量は378m<sup>3</sup>以内とし、処理後物の保管量は105m<sup>3</sup>以内とする。

(4) 中間処理に伴う残渣物の保管量は88m<sup>3</sup>以内とする。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年6月1日 新規許可

平成27年6月1日 更新許可

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無